

予算常任委員会会議記録（概要）

令和元年9月3日（火）

開 会 午後1時15分

**【議 事】**

○議案第82号「令和元年度所沢市下水道事業会計補正予算（第1号）」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第82号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時17分）

（説明員交代）

再 開（午後1時18分）

○議案第79号「令和元年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

荒川委員

一般会計繰入金をマイナスにする方法と、一般会計をそのままにして繰出金を歳出で出す方法とがあるが、これはどんな違いがあるのか。

森田国民健康保険  
課長

法定外繰入金、運営費繰入金のことかと思いますが、これまで運営費繰入金は、一旦予算どおり入れていただいて、剰余金として出た分を一般会計へ戻すという形をとっておりましたが、広域化になり、保険給付費等の支払いの財源が県から交付されることになったことから、そちらについては歳入を確保しておく必要がなくなったものです。こういうことから、全体的な歳出の予想ができることとなり、運営費繰入金を入れなくとも国保の運営が成り立つと判断したため、今回は運営費繰入金を入れなかったものです。

**【質疑終結】**

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第79号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第81号「令和元年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第81号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと  
決する。

休 憩 (午後1時22分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時23分)

○議案第80号「令和元年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

荒川委員

保険給付費準備基金積立について、昨年の繰越金が11億円あって、今年度6億円投入して、18億円になったと聞いている。今後の取り崩す計画も含めると、基金の最終年度の見通しはどのぐらいになるか。

井上介護保険担当  
参事

第7期の保険給付費準備基金の取り崩しが、平成30年度が4億円、31年度が5億円、32年度が5億円ということで計画をしており、今回、平成31年度、令和元年度ですが、見込みが18億7,100万円程度ですが、来年また5億円を取り崩し、基金の残額はおよそ18億円と考えております。現在の1カ月分の給付費の支払いが17億円から18億円の間のため、それぐらいの金額を残すと考えております。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

議案第80号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時26分）

（説明員交代）

再 開 (午後 1 時 2 7 分)

○議案第78号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

(経営企画部)

【補足説明】なし

【質 疑】なし

休 憩 (午後1時28分)

再 開 (午後1時32分)

(市民部)

【補足説明】なし

【質 疑】

杉田委員

予算書41ページの公有財産購入費について、今年度に契約締結して用地取得し、来年度に駐車場整備することになっているが、何台収容できそうなのか、いつ頃から利用できる見込みなのか。

佐藤小手指まちづ

くりセンター長

予定している台数は約20台でございまして、今回お認めいただければ、来年度に整備費用を計上し、来年の秋ごろまでに整備できたらと考えております。

荒川委員

資料によると川を挟んでいるようだが、公民館側からは入れず、幹線道路側から入るようだが、ここから歩いてこられるのか。

佐藤小手指まちづ

既存の駐車場から県道へ抜けるための迂回路として使わせていただ

くりセンター長

いている部分がございます。そこを分筆せずにおかりしていますが、地権者の方に同じ筆の全てについて譲渡の意向を示していただきまして、そこについて増設したいと考えております。現在、川の部分は暗渠になっており、車も通行できますので、徒歩で施設へ行くことも可能です。

休 憩 (午後1時35分)

再 開 (午後1時37分)

(福祉部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

植竹委員

予算書32ページの06介護保険事業費利用者支援事業費、議案資料ナンバー1の23ページの補助金等返還金のところだが、毎年、決算のところでも同様であるが、常に未執行で返還している事業であったかと思うが、事業内容について伺いたい。

井上介護保険担当

参事

事業内容については、2種類ありまして、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業と社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業です。まず、障害者ホームヘルプサービスについては、障害でホームヘルプのサービスを自己負担額なしで利用していた方が、65歳になって介護保険に移行した際に自己負担額が発生します。そうした自己負担額が増えることに対して助成するもので、いわゆる境界層の方で生活保護ぎりぎりの収

入ということで低所得の方が対象となっています。境界層ということで生活保護に移行してしまう方が多いために利用する方がなかなかいないという状況です。次に、社会福祉法人等による生活困難者に対する助成については、特別養護老人ホームやデイサービスなどを含めて社会福祉法人が提供するサービスの中で利用者負担の対象となる方に条件はありますが、条件に該当する方がサービスを利用した場合に利用した自己負担額の4分の1を助成するものです。助成した4分の1の額の負担として社会福祉法人の負担、条件によって公費の負担があるものです。

植竹委員

利用するに当たって非常に対象が絞られているような気がするが、実際に所沢市において対象者はいるのか。

井上介護保険担当  
参事

社会福祉法人の減免の対象者は、平成30年度は1名おりまして、その対象となることがわかる確認証というものがあり、確認証の発行をしております。対象者については、昨年度は1名おりましたが、一昨年度、今年度においてはおりません。

矢作委員

今、生活保護の境界層の説明があったが、境界層はどういった基準なのか。

井上介護保険担当  
参事

境界層は、例えば介護保険の自己負担額を払うことによって、生活保護のレベルまで落ちてしまうために、それを払わない、自己負担額をゼロとした場合には、ぎりぎり生活保護にならないということを境界層としています。

荒川委員

確認だが、国民健康保険の場合、医療費の窓口負担の軽減制度、減免制度があつて、それは生活保護基準の1.3倍とはっきりしている。この場合は、そういった基準はないということによいか。

井上介護保険担当  
参事

この社会福祉法人の軽減の要件としては、そういったものではなく、まず、世帯が非課税であること、年間の収入が150万円以下であること、預貯金が350万円以下であること、日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと、負担能力がある親族等に扶養されていないこと、介護保険料を滞納していないこと、以上の5点を全て満たす方が対象となります。

矢作委員

そういった世帯を市が把握することは難しいと思うが、申請主義か。

井上介護保険担当  
参事

軽減を実施する、と手を挙げた社会福祉法人が、提供するサービスを受ける場合、利用者が市に申請を行い、この軽減制度の要件をすべて満

たす低所得者である旨の確認証の交付を受けた方が利用できる制度です。

植竹委員

予算書35ページの弁護士委託料について、議案資料ナンバー1の20ページの訴訟の経過として控訴棄却とあるが、市側として勝訴したという認識でよいか。

荻野生活福祉担当

そのとおりです。

参事

植竹委員

弁護士費用は敗訴者負担の原則があり、勝訴した場合には弁護士費用はかからないという認識であるが、なぜかかるのか。

荻野生活福祉担当

今回のような、行政処分に対する取消訴訟では、勝訴したとしても、敗訴者負担制度はとらず、当方の弁護士費用の負担を求めることができないこととなっております。

参事

島田委員

どういった方が裁判を起こされたのか。

荻野生活福祉担当

原告の方は、所沢市にお住いの72歳の女性です。昭和21年に中国の江西省でお生まれになって、日本人の父と中国人の母との間の子とい

参事

うことです。

島田委員

戦後の混乱期に、戸籍をとっていなかったという理由で、中国残留邦人という形で認定されなかったということか。

荻野生活福祉担当

参事

裁判の争点としては、中国残留邦人等に該当する要件として、日本国民として本邦に本籍を有していたものという規定がありまして、両親ともに本邦に本籍を有していた者の子であれば、戦後の混乱期に中国に残っていた場合には対象となりますが、母親については、国籍は有していましたが、戸籍までは有していなかったということです。争点としましては、国や所沢市は、国籍と戸籍を有していることが、本邦に本籍を有することとして主張し、それが認められたものです。

島田委員

状況としては、中国残留邦人と大きく違いがないという認識を持ったが、この方はさまざまな支援が受けられないということか。これに替わる支援が受けられるのか。

荻野生活福祉担当

参事

こちらの中国残留邦人の支援制度は、平成20年度から新たな政策として創設されましたが、それ以前は生活保護制度を適用していたものです。生活保護制度で支援することはできるものと思われま

島田委員	この方は生活保護で対応しているという認識でよいか。
荻野生活福祉担当 参事	そのとおりです。
松本委員	条件を満たさなければとあるが、訴えは国を訴えればよいのか。
荻野生活福祉担当 参事	国を先に訴え、所沢市が支援給付の却下をしたことから、追加で所沢市が訴えられたものです。
矢作委員	予算書7ページの債務負担行為補正のうち指定管理者に伴う施設管理委託料についての確認だが、条例に係る委託料がここに記載があるということによいか。
田中高齢者支援課 主幹	3月の条例改正の内容に基づくものです。
矢作委員	議案第93号、第94号の関連ということか。
田中高齢者支援課 主幹	そのとおりです。

休 憩 (午後 1 時 5 2 分)

再 開 (午後 1 時 5 3 分)

(こども未来部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

予算書 3 5 ページ上段の雑入は給食費の関連だと思うが、所沢市は今回、主食代が 1, 0 0 0 円で副食代が 4, 5 0 0 円ということで提案されているが、県内他市で所沢市よりも低く提案されているところがあればお示しいただきたい。

小山保育幼稚園課  
長

県内他市に電話で照会をしたところですので、最終的な数字かどうか確認できていないところがありますが、狭山市は主食代 9 0 0 円、副食代 4, 5 0 0 円、入間市は主食代 8 0 0 円、副食代 4, 5 0 0 円、飯能市は主食代 8 0 0 円、副食費 4, 5 0 0 円というふうに聞いております。

矢作委員

主食代はこれまで徴収していた金額が 9 0 0 円だったと思う。1, 0 0 0 円となっている理由をお示しいただきたい。

小山保育幼稚園課  
長

今回、主食代は実費徴収ということですので、平成 3 0 年度の実績を基に積算したところ、主食代が 1, 0 0 0 円を超えていたので、実費徴収額として、主食代を 1, 0 0 0 円に改めさせていただきたいという御

提案をさせていただきました。

矢作委員

今、他市の状況をお聞きした。入間、飯能、狭山では900円、800円ということで、それぞれ所沢よりも若干低いところがある。所沢も据え置くという考えもあったと思うが、実費ということでの、先ほどの説明でということになるのか。

小山保育幼稚園課長

今回、国の方向性としては、実費を徴収するということになりましたので、実際にかかっている費用を保護者の方に御負担いただきたいということで、1,000円を超えていたということもありましたので、1,000円とさせていただいたものです。

矢作委員

蕨市にもお聞きした。加須だったか、主食代500円というところもあった。ヒアリングの中では越谷市が400円ということではあったと思う。実費で積算されたということだが、据え置くという考え方もあったのではないかと思うが、そのあたりの議論はどうだったのか。

小山保育幼稚園課長

他市で主食代をそのように設定していることについては、基本的にはかかっている費用を実費徴収の額としていると理解しておりますけれども、所沢市の場合は質、内容も含めて実際に費用として1,000円がかかっているということが、実績から判断しまして、数字が出ましたの

で、1,000円という事で御負担いただきたいということで今回提案  
させていただいております。

島田委員

関連で、そうすると例えば、400円、500円と倍ぐらい違うとい  
う形になるわけである。具体的に主食というのは、何がどれだけ違いが  
あるものなのか。

小山保育幼稚園課  
長

主食に含まれるものとしては、所沢市においては、米、うどん、スパ  
ゲッティ、中華麺、パンを主食の経費として計算に入れております。そ  
のあたりの取扱いが、もしかしたら他市では少し違っているという可能  
性はあるのかと思います。

島田委員

わかる範囲で、県内で1番高いところと1番低いところの把握はして  
いるのか。

小山保育幼稚園課  
長

まだ全体がわかっていないところがありまして、先ほどの電話での問  
い合わせの範囲では、1番高いところでは、さいたま市、川口市が  
1,000円ということで当市と同じ、矢作委員から先ほどありましたが、  
越谷市が400円ということで、こちらが把握している中では1番  
安いものということです。

島田委員

単純に、取り扱っている主食の範囲が違うのではないかという理解でよろしいか。

小山保育幼稚園課  
長

あとは購入の方法なども、一括で発注できるような自治体があれば少し単価も抑えられるとか、そういうところは各市の状況によって多少異なる面はあると思います。

荒川委員

先ほど条例のほうでも質問があったが、これまでは給食費というのは保育料、保育の一環として徴収されていたのが、今回は切り離されたことについては、国の方針が変わったのかという質問があったが、それについて予算常任委員会の方でも答えていただきたい。

小山保育幼稚園課  
長

今回、無償化に伴い、給食費、副食費が実費徴収になることに伴い、国が保育の中での給食の取り扱いを変更するというような文書等を発出したとは認識していませんので、給食の取り扱い自体は引き続き、従来どおり変わっていないものと認識しております。

植竹委員

予算書41ページ、74幼稚園等保護者負担軽減補助金、議案資料ナンバー1の40ページだが、この事業概要において就園奨励費補助金に市単独補助金を合算して交付してきたとあるが、幼稚園類似施設のところで、これについては今回、国の制度においては対象外の施設に対して

市として補助をしていく、ということかと思う。これまでも所沢市においてはこの事業については実施してきたのか、実施してきたのであれば、何か変化があるのかお聞きしたい。

小山保育幼稚園課  
長

これまでは幼稚園就園奨励費補助金の中で幼稚園類似施設についても補助をしてきた経緯があります。元々、就園奨励費補助金の中でも国は幼稚園類似施設を補助対象外としていましたが、所沢市は市の単独の補助として、類似施設へ補助をしてきたという実績があります。なお、就園奨励費については、世帯所得や児童数に応じて階層が区分され補助額が決まっていたということがありますけれども、今回無償化に伴い、3歳児以上の全員が月額2万5,700円を上限に無償化されるということになりましたので、幼稚園類似施設についてもこの無償化給付と同様の内容で補助するように制度の拡充を行いたいということで御提案をさせていただいております。

植竹委員

幼稚園類似施設というのは制度の対象外の施設となっていたところ、志木市においては、今回、市単独で併せて補助をしていくということで県内初の取り組みだと報道があった。今の説明を聞くと、所沢市は既にこの事業について実施していたという認識でよいか。

小山保育幼稚園課

そのとおりです。

長

植竹委員

これは、幼稚園に対して、対象外の施設に市が単独で補助をしていくということだが、保育園についても実はこの制度の中で対象外の施設があつて、例えば指導監督基準を満たしていない保育園については今回の制度においては対象外の施設になっていると思っている。所沢市においては指導監督基準を満たしていない保育園はあるのか。

瀧澤こども政策課

長

所沢市内においては、現時点では指導監督基準を満たしていない施設はありません。

矢作委員

議案資料ナンバー1の26、27ページで、市外の認可外保育施設に通っている場合でも対象となると思うが、いかがか。

瀧澤こども政策課

長

対象となります。

矢作委員

テレビでも申請が必要だということでコマーシャルをやっていると思う。施設を通じてお知らせされると思うが、申請漏れが心配される。そのあたりはいかがか。

市來こども支援担当参事 市外の施設についてもそれぞれの市町村で情報共有しながら、漏れがないよう周知をしていく予定です。

休 憩（午後2時6分）

再 開（午後2時8分）

**（健康推進部）**

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

矢作委員 予算書36ページの各種予防接種費で、予防接種は自由診療の部分だ  
と思うが、自己負担がある場合もあるという理解でよいか。

越智健康管理課長 対象としている予防接種については、任意接種になりますので全額自  
己負担となります。所沢市と所沢市医師会で契約している予防接種の単  
価より高い金額で接種した場合にはその差額分が自己負担となります。

矢作委員 自由診療だからそうなるということよいか。

越智健康管理課長 医療機関がそれぞれ金額を決めているのでということです。

杉田委員 遡及して実施したいということだが、質疑において以前にも風疹関連  
であったということだが、過去に一度あったから今回もということなの  
か。前回の場合には対象者が多かったのではないかと思うが、今回は3

人分であるので、そのあたりの整合性についてはどのように考えているのか。

越智健康管理課長

以前、風疹の任意接種の助成を遡及して実施しましたが、それを行ったから今回も遡及ということではなくて、あくまでも昨年度5件の問い合わせがあり、対象者の経済的な負担と重症化予防を考慮して少しでも早く助成を開始したいと準備していくなかで、風疹や麻疹の流行の状況を考えて、今回の補正という形でお願いすることとしたものです。

杉田委員

そういう方がいることはわかったが、件数が5件ということで多いとは言えない。今の答弁では多いからというイメージもあるが、多い少ないではなく、そういう方々にということか。

越智健康管理課長

感染症の担当課としては、生後2カ月から予防接種を受けてきたお子さんが大変な病気にかかったことで獲得した免疫を失って再接種をすることになったということと骨髄移植は身体的な負担だけではなく、通院や入院、付き添いに係る経済的な負担や家族の精神的な負担もかなり大きいことを考慮して、今回早急に助成をさせていただきたいということで補正をお願いするものです。

杉田委員

同様の実施状況として、入間市、草加市、春日部市と書いてあるが、

まさに同じ内容としての他市の状況であるのか。その他市では遡及して助成するということか。

越智健康管理課長

入間市、草加市、春日部市の3市が県内ですでに実施しています。この3市に関しては、主治医やご家族の要望に基づいて事業を始めているということです。草加市については遡って実施していると聞いております。

島田委員

入間市は平成26年から実施していて、造血幹細胞移植は事例の多いものではないと思うが、今回は3人分ということで要望があったことで実施するという理解でよいか。

越智健康管理課長

5件の問い合わせがあったということで、何名かということは把握しておりませんが、そのうちの1名については、主治医からの要望がありました。

休 憩 (午後2時15分)

再 開 (午後2時16分)

(環境クリーン部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

松本委員

駅前指定喫煙所分煙・移設事業について、質疑はいろいろ出尽くして

いると思うが、この3カ所とした理由を改めて伺いたい。

岸生活環境課長

この3カ所は受動喫煙やマナーに関する要望が増加したため、補正予算をお願いしたところでは。

松本委員

18億円もたばこ税が入ってきていることを考えると、整備されていく項目として、市民の要望を優先としていくのか、積極的にパーテーションをして分煙の整備をしていくのか、例えば本庁舎の議論などはなかったのか。

廣川環境クリーン  
部長

本年7月に受動喫煙関係の法律が施行されまして、受動喫煙に関し庁内で調整を行ったところでは。駅前の喫煙所に関しましては、環境クリーン部の所管でございまして、平成29年度と30年度では倍以上の改善要望がありました。これは、法律の改正により市民の方々からの意見が増えたものと感じております。

また、改善要望が多い所沢駅ですが、所沢駅は西口の再開発が進んでおりますので、除いた3ヶ所の改善に係る補正をお願いしたところで。ご質疑の要望によるのか、積極的に実施するのかですが、市民の意見をいただきながら今後どうしていくのか検討をしてみたいと考えています。

松本委員

再度確認するが、今後、公共施設の分煙についてはどのような議論をしているのか。

廣川環境クリーン  
部長

受動喫煙に関係する法律は、第一種施設となった公共施設の敷地内は、禁煙が基本です。本庁舎の所管は財務部になりますが、総合的に判断して今後どうしていくかを考えていくことになると考えております。

島田委員

環境クリーン部は、議案資料ナンバー1の30ページの新規事業概要調書にあるとおり、歩きたばこの防止ということで今までの答弁があったと思うが、今後は健康推進部なのか、環境クリーン部なのかといった縦割りがあったかと思うが、今回、このような経緯で進めていくことであれば、環境クリーン部の生活環境課で受動喫煙対策を取り組んでいくという理解でよいか。

廣川環境クリーン  
部長

受動喫煙に関係する法律については、健康推進部の所管となっております。今回の改善要望では、マナーの部分と受動喫煙と重なった市長への手紙等があったことから、健康推進部と環境クリーン部で一緒に対応しまして、環境クリーン部で設置していることから、今回、駅前の喫煙所の改造を行うものです。

休 憩（午後2時20分）

再 開（午後 2 時 2 2 分）

（産業経済部、農業委員会事務局）

【補足説明】 な し

【質 疑】

松本委員

本会議での質疑だったか、旧コンポストセンターの遅れについての、KADOKAWAとの連絡がわかったのは3月だと言っていた。その経緯をもう一度お聞きしたい。

吉永商業観光課主  
幹

3月にブリッジの設計が完成し、橋りょう会社に当たっていたところで、実際にはそこでスケジュールや日程がわかりまして、そこで遅れるということがはっきりわかってきたところ です。

松本委員

遅れている理由はわかったけれども、遅れた結果どんな形になるか、橋りょうの旧コンポストセンターもそのあたりの設計はやり直しなのか。

吉永商業観光課主  
幹

設計のほうはできあがりまして、これからしっかりと金額やスケジュールを進めていくところです。それを受けて、旧コンポストセンター側で橋りょうの受け口の変更等が出てきましたけれども、本格的な設計と建設に取りかかるところです。

松本委員

土曜日に、市民対象のKADOKAWAの工場内見学ツアーがあつて、そこで橋の話、旧コンポストセンターの質問があつた。市民としては遅れることに対して非常にショックがあるようだけれど、既に議論していると思うが、今までのことをどこかでPRしたり、こういう理由だということを知らせたり、どういう予定でいるか。

吉永商業観光課主  
幹

これから物産館の設計を正式に行った中で、住民に対してまた説明を行わせていただく予定です。

大石委員

COOL JAPAN FOREST構想の中のところざわサクラタウンがプレオープンする5月、正式オープンの7月は一番車が混雑する、一番来場者が多い頃で、非常に周辺に渋滞が起こる、危険を及ぼすのではと考えられる。そうなったときに、今回は観光物産館がところざわサクラタウンの駐車場にもブリッジにつながって活用できるようになっているわけだから、どのように駐車場対策をしていくのか、交通安全対策をしていくのかということ、この問題が発覚して、されていると思うので、考えについて説明いただきたい。

吉永商業観光課主  
幹

その点に関しては、KADOKAWAとブリッジの関係で一緒に協議していった中で、はっきりとしたことではないのですが、KADOKAWAの側でその間は近隣の駐車場を用意するなどして対応するという

ことでお聞きしています。

大石委員

併せて、必ず渋滞が、オープン当初というのは相当お客さんが来られると。もちろんKADOKAWAも社運を賭けて行う事業なので、多くの方々が来られるわけで、ところざわサクラタウンの駐車場だけでは足りないだろうし、その点の、どういうふうに駐車場の対策をしていくか。そのために観光物産館の駐車場が必要だったわけで、民間の駐車場を確保していくことももちろん必要だけど、今後のプレオープンまでのどういうスケジュールでどういうふうに駐車場を確保して発表していくというのが大切だと思うが、そのあたりの考えはいかがか。

柳田商業観光課長

まずKADOKAWAのオープン後、イベント運営会社等も入りながら、幾つかイベントを行われるのだらうと思いますが、まだ我々のほうにはどういったイベントがどういう規模で行われるか知らされていません。イベントを行うときには、実質的にはイベント主催者が責任を持って、駐車場等の確保をしていくわけではありますけれども、そうしたイベントの情報をこちらも得ながら、協力できるところについては協力をしていくということになるかと思います。具体的には、まだはっきりお話できませんが、こうした状況になってきているということについては、KADOKAWAのほうもブリッジ建設の協議をしている中で承知をしていることですので、その対策については双方知恵を出して考

えていきたいと考えています。

大石委員

言いたいことは、どのようなイベントを行うか聞いていないというけれど、我々議会では、公開はしないけれどもある程度の説明も会長から聞いたわけで、そのときにはどの程度のお客さんを呼びたいか、たくさん呼びたいとおっしゃっていたわけで、プレオープンの時点で。早め早めに、交通安全対策は所管が違うけれど、観光対策ということで市民の皆さんにやる課なので、やっぱり、早めに発表してほしいと思っているが、どういうふうに安全対策をとっていくのか。

柳田商業観光課長

まずブリッジの建設が遅れたということと、それに伴って旧コンポストセンター跡地での工事をやらなければいけない、重機を入れなければいけない関係で、物産館建設の遅れが出たということについては、この議会の中で、一番にお知らせして御説明させていただくというタイミングになっていますので、この後、議決を得ましたら、早速PFI業者とも含めて周知については検討していきたいと思います。

松本委員

経営企画部に聞くべきかもしれないが、ところざわサクラタウンの推進というか、進め方についてはTEAM STARTを含めて庁舎内の関係各部とKADOKAWA関連の調整をやっていると思う。その中で、この橋についてはKADOKAWAが発注したかもしれないが、実

際には旧コンポストセンターも含めて物産館も含め、市の施工である。  
今回、物産館が一度にできることのメリットはかなりKADOKAWA  
の会長も期待していると思う。この事実をKADOKAWAの会長は承  
知しているのか。

吉永商業観光課主 幹  
ブリッジに関しての会議、打ち合わせに関しては発注・施工するKA  
DOKAWAのほうからも出席していますので、そちらから報告がいつ  
ていると思います。

荒川委員  
狭山湖の人道橋の契約が何度も不調に終わった原因は、人道橋の材料  
が、市民から公募して行ったために、鉄筋、鉄骨がたくさん必要になっ  
て手に入らないということだった。あの頃から、大手はあちこち高層住  
宅が建っているじゃないか、大手は手に入るけれども、中小じゃ手に入  
らないという、そういう事情があったわけである。今回、ここは平岩建  
設ということだが、これは鹿島建設に頼めば鉄骨は手に入るのではない  
か。このあたりは、そういう協議をしているのか。

吉永商業観光課主 幹  
発注に関しては、KADOKAWAのほうでそれぞれ鹿島建設と平岩  
建設に打診をし、平岩建設のほうでやっていただくようになったところ  
です。

荒川委員 鉄骨が不足しているという、オリンピックで。だけど、大手でもそれは手に入らないということなのか。

植村産業経済部長 大手でも橋りょう会社は別になると思います。それで平岩建設のほうで橋りょう会社を当たっていただいて、橋りょう会社のほうから鉄骨の確保、それからいろいろなラインがあって、そこを確保できないということから、遅れるという話がきているものです。

杉田委員 物産館の建設工事が約1年遅れるということになる。ところざわサクラタウンのオープンに向けて1年切っている状況だから、本来は工事が始まっている、物産館はいつから工事予定だったのか。

吉永商業観光課主幹 当初の予定では、物産館のオープンはKADOKAWAのオープンに合わせての予定でした。

杉田委員 工事の開始時期についてである。

吉永商業観光課主幹 物産館の工事については、平成31年3月ぐらいが工事の始まりの予定でした。

杉田委員 そうすると、工事自体が1年にかかるということだと思う。旧コンポ

ストセンター跡地の面積は広い。プレオープンの際に半分ぐらいは駐車場が使えるとか、橋の工事に大型クレーンとかが来て使うとはいえ、それは全体の一部だと思う。だから、工事の同時進行ができる部分があるのではないかと、1年そっくり遅らせるのではなくて半年でおさめられないかと、検討はしたのか。

吉永商業観光課主  
幹

ブリッジの設計がある程度できあがったときに、どれぐらいの作業スペースを使うか等の工事の話がきまして、それを基に平岩建設とPFIのほうで、並行してできないか、一部使用できないかなど、あらゆる方法を考えましたが、やはりブリッジを架けるクレーンがかなり大きなスペースを使うということで、いろいろな方法を考えたのですけれども、難しいということで、安全性も考えて、最終的には遅らせるしかないだろうということの結論でした。

荻野委員

ブリッジの発注とか業者の選定についてはKADOKAWAのほうでやっていたということだから、ブリッジの建設が遅れるということに関しては特に市の責任はないということによろしいか。

吉永商業観光課主  
幹

ブリッジに関しては共同で行っていますので、オリンピックの影響もありますので、どちらが悪いとかそういったものはないと考えております。

松本委員                   くどいようだが、駐車場だけでも2,200坪ある。奥の駐車場だけでも50台ぐらいできないのか。そんなに大きい重機が入るのか。

吉永商業観光課主幹                   平岩建設のほうで再度確認をしていただいたところ、やはりどう見ても使えないというか、難しいということで話がきております。あと安全性です。一部使用したとしても工事中ということで、全てを含めて難しいということでした。

島田委員                   観光情報・物産館の駐車場の台数というのは140か。

吉永商業観光課主幹                   当初150台ぐらいだったのですが、最終的に何台かというのはこれからですが、140台程度になると思います。

島田委員                   140台というのは市役所庁舎で考えると、第一、第二、第三駐車場を足すと大体130ちょっとだと思う。それは十分なのか。

吉永商業観光課主幹                   スペースは8,000㎡ぐらいで物産館の建物と駐車場、あとはバスが入ってくるところが、十分な安全性を考えると使ってしまうところもありますので、全体的にみてそこがマックスだと考えます。

川辺委員

今回、予定より10カ月遅れるということだが、大きなプロジェクトだとイベントが何らかの理由で遅れたりすると、いろいろな業者、テナントに損害賠償的な話が出ることもある。今回はこの遅れによって、そういう影響は今後出る可能性はあるのか。

吉永商業観光課主  
幹

今のPFI契約は、設計と建設と維持管理の契約でして、運営のほうのはまだその中に入っていないので、ないと思います。

荒川委員

今回補正額がプラス6,175万2,000円だが、この主な用途は何か。もしこのところざわサクラタウンのオープンに物産館が間に合っていたとしたら、この10カ月分の売り上げ想定額はどれぐらいだったのか。

吉永商業観光課主  
幹

主な大きなものは、近隣等からの要望がありました、北側フェンスの建設費の部分と、ブリッジの位置がずれたことにより設計変更して、伸びた部分の工事代、消費税が当初8%で契約していたものが10%になりますのでその消費税アップ分です。10カ月分に関しては、まだどういふものが入るのかというところも想定ができていないところですので、金額的なものはまだ難しいところです。

荒川委員

この限度額にはブリッジの費用が全く入っていない。ブリッジの費用

は大体どれぐらいと想定されるか。

吉永商業観光課主幹  
ブリッジに関しては工事会社、平岩建設とこれからの契約になりますので、まだどれぐらいというのはいただいております。示され次第またおはかりさせていただくこととなります。負担金としては、1億円でお互いに折半ということで、2億円というところです。

長岡委員  
オリンピック・パラリンピックによる建設需要の高まりを受けて物産館のオープンが遅れてしまったということだが、このようなことは想定できなかったのか。

吉永商業観光課主幹  
ここまで遅れるということまでは想定していませんでした。

長岡委員  
今回このようなことが起きてしまって、またこういう商業施設のようなものをつくることになった場合、今回のようなことが起きないようにどのように対処をしていこうと考えているのか。

植村産業経済部長  
このような大きなプロジェクトが次回あるかどうかは今のところわかりませんし、またそのオリ・パラというようなものと当たるかどうかということもわかりませんが、次回、もしあるとしたら、こういったこ

とは事前によく確認はしたいと思いますが、その時々の時勢にもよりますので、教訓にしたいと思います。

松本委員

そもそもこの工事が遅れなくても駐車場が少ないと懸念されている。これから検討するかどうかを聞きたいのだが、今回の遅れだけではなくそういうニーズがあるということで、この旧コンポストセンター跡地、物産館に絡む地域周辺には農業をしても農業振興地域ではない雑種地があるから、そのあたりのところを市が今後、駐車場の拡張として市が動く予定があるのかどうか。あるいは駐車場として可能かどうか。

小寺農業委員会事務局長

農地の利活用については、農地によっても制限がありますので、そのあたりを見きわめながら、もしそういった対応がでてきたら、検討させていただきたいと思います。

休 憩 (午後 2 時 4 6 分)

再 開 (午後 3 時 0 分)

(建設部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

荒川委員

予算書 39 ページの橋梁新設改良費について、負担割合について説明があつたが、基本的には県、清瀬市、所沢市はそれぞれ三分の一ずつということが良いか。

加藤道路建設課長 大まかに三分の一ずつになります。正確に申し上げますと、埼玉県は32.7パーセント、所沢市が33.65パーセント、清瀬市33.65パーセントになります。

杉田委員 今回、橋台の位置を川側にすることによって、護岸位置を先に整備したいということで前倒しにすることだが、清瀬市側の変更はあるのか。

加藤道路建設課長 今回の東京都側の河川幅の変更ですが、こちらの関越自動車道のところは主に所沢市側が約10メートル柳瀬川の中心に寄ります。清瀬市側については、ほとんど変更はございません。

杉田委員 前倒しするわけだから今年度予算が増えるが、来年度予算はその分なくなって最終的な橋の完成にかかる費用というのは変わらないという説明だったと思うが、橋台が川に寄ることによって、10メートル近くことになり、上に乗る部分が短くなると思うので費用的には安くなるのか。全体的な費用的にも削減できるのではないか。

加藤道路建設課長 橋のけたが10メートル短くなりますので、上部工事については今の概算で約2,000万円安くなる見込みでございます。

松本委員

橋台が南のほうに寄ることによって、所沢青梅線から入ってくる道路と関越自動車道の下を抜ける道路があるが、この橋台が移動することによって橋の勾配は変わってくるのか。

加藤道路建設課長

橋の勾配は変わりませんが、北側に向かう取り付け道路につきましては、少し緩やかになると思います。

植竹委員

02公園費41設計委託料、東所沢公園について、質疑にもあったが、答弁を聞くと、園路の拡幅を実施するにあたっては、Park-PFIを用いて事業者が行うと受け止められる気がするが、実際に事業者がやるものという認識で良いか。

市村公園課長

原則、工事につきましては市で行う予定でございます。ただ、これから民間事業者に募集をかけますので、一部園路について整備の提案があった場合には部分的に民間事業者をお願いする想定でございます。

植竹委員

現時点では拡幅の設計を終えて、事業の実施に当たっては民間事業者がやるとは正式には決まっていないのが段階であって、場合によってはそういったことも考えられるということで良いか。

市村公園課長

そのとおりです。

荒川委員

P a r k - P F Iについて、少なくともここはこうしてほしいという要望に対して応募してくる業者に、園路の拡幅も含めれば受けた業者がやってくれるのではないか。

市村公園課長

業者から提案をいただいた場合はお任せしたいと考えております。

荒川委員

そういう消極的なことではなく、入れてもらうことはできないのか。

市村公園課長

今、市で想定しているカフェやレストラン程度のものですと、全体的な園路の整備は不可能かと判断しております。

島田委員

公園の改修で建物も建てていくような予定はあると思うが、雑木林の伐採の際は市に届け出を行ってからになるのか。

市村公園課長

樹林地につきましては伐採する場合には全て市と協議を行ってから事業を進めていただくことと考えております。

島田委員

雑木林は近隣住民が遊び場として利用していると思うが、そこに建設予定はあるのか。

市村公園課長

建物の場所につきましては、ご意見を伺いますといろいろな位置を検討しているようですが、樹林地を避けるように考えている方が多かったです。

島田委員

樹林地の反対側の広場は残して、地元の方が使うために残してほしいとか、遊具があるところも残してほしいというようなことを考えると、残りの四分の一ぐらいのところになるイメージでよいか。

市村公園課長

そのとおりです。

松本委員

地元には芝生を残してもらいたいという要望がある。なぜなら、K A D O K A W A がどの程度市民が入る芝生のスペースを作れるかどうか不透明であり、芝生はイベントとして大事な所だから残してほしい。それから、遊具についても充実しており、最近は清瀬市からも利用者が来ている。8メートルの崖のところも自然が残っている。そうになると、昔の区画整理事務所があった辺りの木を切らなければいけないのではないというのが地元の意見である。P a r k - P F I を行う際には慎重に選定をお願いしたい。どの程度、設計業務を委託する時に、出来上がりのイメージを話し合うのか確認したい。

市村公園課長

地元の自治会役員の方々や近隣にお住いの方から、ところざわサクラタウンオープン時には多くのお客が来ることから、できれば公園の中の通路を通して、東所沢公園からサクラタウンに導いてほしいというご意見をいただいておりますので、まず入口の幅に合わせて約8メートルの拡幅整備を想定しております。また、勾配がある樹林地のほうですが、そこにつきましては約35メートルありますが、擁壁を設置しないと通路ができないところがございますので、その辺を含めまして、設計を委託するものです。

荻野委員

議案質疑の中で工事費用が概算で最低2,000万円プラス土留めのコストという話があったが、工事の時期や期間についてはいつ頃を考えているのか。

市村公園課長

設計がお認めいただけましたら、早期に設計をはかりまして、12月定例会で工事費のお願いをしたいと考えております。

荻野委員

今年度中の着工を考えているのか。

市村公園課長

そのとおりです。

荻野委員

そうすると、Park-PFIのほうで建物を建てることになった場

合には、そちらの工事との兼ね合いはどのようになるイメージなのか。

市村公園課長

建物の提案があれば、公園の利用者の方に最低限の規制で済むように綿密な協議を行っていく必要があると思っております。

荻野委員

議案資料の中で、地元自治会と関係者の説明会を行うというような記述があるが、対象となる地元自治会と関係者というのはどの範囲まで考えているのかということと、時期についてはいつ頃を考えているのか。

市村公園課長

東所沢和田3丁目自治会の方が一番近接の自治会ではありますが、近隣にお住いの方と自治会の役員の方には数回話し合いを持たせていただいております。今後につきましては、事業が具体化した時点で、もっと広い範囲で皆様にご説明できればと考えております。

荻野委員

時期はいつ頃か。

市村公園課長

時期につきましては、これから事業者の提案がございますので、年明けには出来るのではと考えております。

矢作委員

園道を拡幅することだが、さきほども土留めや擁壁に関する説明があつたが、樹林地帯の木を何本か伐採するのか。

市村公園課長

おっしゃるとおり、KADOKAWAに向かって左側は石垣の壁になっておりますので、樹林地のほうへ拡幅する予定でございます。その際は最低限の樹林の伐採を考えております。

矢作委員

東所沢公園は災害時の避難所にはなっていないのか。

市村公園課長

公園は6カ所が避難場所に指定されていますが、東所沢公園につきましては防災計画上、避難所になっておりません。

矢作委員

P a r k - P F I でカフェ等の建設が予定されているが、この公園全体に占める建物の割合は何パーセントくらいになるのか。

市村公園課長

現在、敷地面積の12パーセントまで建てるのが可能でございます。

矢作委員

12パーセントまでとのことだが、緩和して12パーセントということか、それともこれから変わるのか。

市村公園課長

緩和した状態で12パーセントでございます。

荒川委員

図面をもらったが、入り口の細いところを8メートルに拡幅すること  
ことで、ここがサクラタウンになるわけだが、出口と道路の段差が腰く  
らいある。だから、この道路を廃道にしたほうが良いのではないかと思  
うが、そうでなければ立体で上を通るしかないと思う。このくらいは行  
政のほうでこうしろと言わないと相手が困るのではないか。

市村公園課長

現在の東西の通路につきましては、その道路に結びつくレベルになっ  
ております。その他の所につきましては、構造上支障があれば逐一修理  
や工事をしていきたいと考えております。

荒川委員

明確に言ってほしいのだけれど、立体にするかそれとも平面にして道  
路を廃道にするしかないと思うがいかがか。

埜澤建設部次長

東西の通路に関しましては、バリアフリーに基づいてある程度の勾配  
は許されますが、そういったものを考えながら通路の勾配については考  
えていきたいと思っております。委員のおっしゃった道路の廃道に関し  
ましては、道路に下水管や300ミリの水道管が入っておりますので、  
そういった諸々の埋設管のメンテナンスを考えますと、廃道というのは  
難しいと考えております。とは言いましても多くの方がここを横断する  
形になりますので、何らかの安全対策は必要と考えておりまして、現在  
検討しているところでございます。

大石委員

部長に何うが、松戸橋公園から柳瀬川に降りられるようにしていこうという計画もあるようだが、埼玉県ではこのような親水護岸というものに対して柔軟になってきているとのことだが、どういう状況なのかというのが一つと、護岸工事などを今後計画しているのか、費用負担はどうなってくるのか。

新井建設部長

埼玉県の河川管理について柔軟になってきているのかというご質問ですが、特段従来と変わっていないというふうに認識しております。公園管理者として、水辺に降りられる階段護岸という形になってきます。占用申請という形で川越県土整備事務所と協議をしております、承認が下りる見通しでございます。費用負担につきましては、公園側が河川に占用するという立場ですので、全額公園管理者負担という形になるかと思えます。

休 憩 (午後 3 時 2 2 分)

再 開 (午後 3 時 2 4 分)

(教育委員会)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後 3 時 2 5 分)

再 開 (午後 3 時 2 6 分)

(財務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

歳入のうち、保育園児童給食費追加については、これは副食代と主食代の追加分ということによいか。

新井財政課長

そのとおりです。

【質疑終結】

休 憩 (午後 3 時 2 7 分)

※休憩中に協議会を開催した。

再 開 (午後 4 時 0 分)

【意 見】

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げます。議案第 7 8 号について反対の立場から意見を申し上げます。

債務負担行為補正のうち、指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市立老人福祉センターさやまがおか荘・緑寿荘)ですが、健康福祉常任委員会で申し上げた理由で反対いたします。

歳入では、諸収入のうち、雑入の民生雑入 3, 1 0 0 万 9, 0 0 0 円が計上されています。これは、保育園児童給食費追加の主食費プラス 1 0 0 円と副食費 4, 5 0 0 円の分ですが、国の特定教育・保育無償化に伴い新たに徴収する提案です。

保育園の給食は保育の一環です。所沢市の公立小学校の給食費は主食代を含め、4,210円、中学校は4,930円であり、本来無償化するのであれば給食費も無償化すべきという立場です。兵庫県明石市、東京都板橋区など、主食・副食とも全額市が負担する自治体もあります。今回の給食費徴収は、主食費が900円から1,000円に値上げとなります。県内他市では、400円から900円で徴収している自治体もあり、賛成できません。

杉田委員

至誠自民クラブを代表して意見を申し上げます。

造血幹細胞移植後の予防接種任意再接種料助成事業についてですが、今までの行政のあり方を考えると、例外はありますが、遡及することは好ましくないと考えます。また、この事業を例外と考えるには根拠が乏しいと感じています。本来は当初予算で提案すべきものであり、今後については遡及する場合の基準を作成していただき、進めることを申し添えて、賛成の意見といたします。

越阪部委員

自由民主党を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の補正予算については、主に平成30年度の決算確定によるものや国の制度変更など、当初予算編成後に変更になった予算などが提案されています。スムーズな事業の完成を期待するものです。

しかしながら、事業計画当初にもう少し丁寧に提案されていれば、今

回の補正予算を回避されたと思われる事業もあったと思われます。また、本来、補正予算は緊急性あるものや社会情勢により歳入欠陥が生じた場合などに予算が提案されるべきと思っています。

以上を申し上げ、賛成といたします。

川辺委員

公明党を代表して、議案第78号令和元年度所沢市一般会計補正予算(第6号)に賛成の立場から意見を申し上げます。

少子高齢化・人口減少に直面するなかで、子育てを社会の中心に位置付け、それを支える社会の構築が求められています。経済的な事情に関わらず希望する教育を受けられる、安心して保育園等に子どもを預けられる、子育てに一人で悩まなくていい、こうした社会の実現に向けて教育の無償化は必要と考えます。そして、この度の幼児教育・保育無償化移行事業の実施は、国・県・市の連携のもとで確実に進めていかなければならないものであり、更に市は、市が単独で保護者負担軽減策として私立幼稚園等保護者負担軽減補助事業の実施も考えているところで、いよいよ多くの子育て世代が待ち望んだ幼児教育・保育の無償化が始まります。

子育て安心社会の実現に向けて、適正的確な事業の実施を強く求め、意見といたします。

大石委員

議案第78号令和元年度所沢市一般会計補正予算(第6号)について

自由民主党・無所属の会を代表して、議案には賛成ですが、次の意見を申し上げます。P F Iによる施設管理等委託料（旧コンポストセンター跡地利活用事業）に関連した意見になります。

今年3月に開催された平成31年第1回定例会の予算特別委員会において上程された今年度予算について、ところざわサクラタウンと（仮称）所沢市観光情報・物産館を結ぶブリッジの建設負担金について、「狭山湖人道橋の入札が2回不調になっているが、ボルトや鉄骨などの価格の高騰が含まれているのか」と私が質問しています。担当課からの答弁は、まだ含まれているのかいないのか何とも言えないところです、という旨のものでした。今回の件は、私が半年前に危惧したとおり、予測できたことであります。民間ではありえないことだと思っております。

（仮称）所沢市観光情報・物産館のオープンが遅延することは、駐車場が更に不足することが予測されます。KADOKAWAとはしっかりと安全・渋滞対策、そしてプレオープン時、正式なオープン時から混乱を招かないように対策を早めに協議し、地元の説明をするようにしてください。

#### **【意見終結】**

#### **【採 決】**

議案第78号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午後4時8分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和元年第3回（9月）定例会

予算常任委員会

予算に関する事項について